

報告事項才

「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」の策定・配付について

「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」の策定・配付について、別紙
のとおり報告します。

令和元年11月20日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」の策定・配付について

令和元年11月20日

小 中 学 校 課

平成25年3月に改訂した現行の「鳥取県幼児教育振興プログラム（改訂版）」（以下「幼児教育振興プログラム」という。）の計画年度が平成30年度で終了し、「鳥取県教育振興基本計画～未来を拓く教育プラン～」が平成31年3月に改訂されたことを踏まえ、「幼児教育振興プログラム」の改訂について、平成30年度より「幼児教育振興プログラム」検討委員会において協議を実施してきました。

このたび、今後の本県幼児教育の方向性や取組を示す「鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）」を策定しましたことを報告します。

1 策定までの経緯

【検討委員会等】

第1回	平成30年7月17日
第2回	平成30年10月10日
第3回	平成31年2月18日
パブリックコメントの実施	令和元年5月27日 ～6月14日
常任委員会	令和元年6月26日
第4回	令和元年7月11日
第5回	令和元年9月10日

2 配付及び配付先

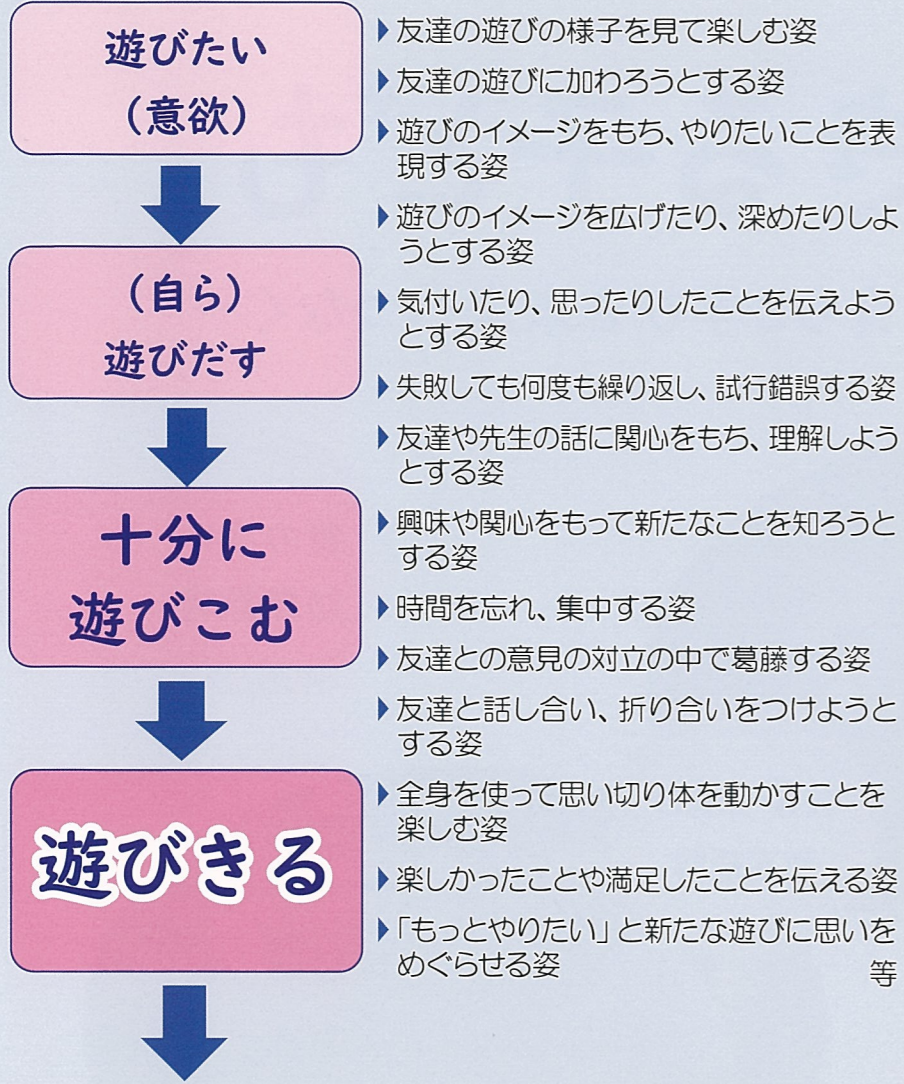
令和元年11月12日（火）冊子並びに概要版リーフレット配付

（県内すべての幼児教育・保育施設、小中・義務教育学校、特別支援学校、各市町村教育委員会、保育担当課 等）

3 今後の予定

令和元年12月1日（日） 「鳥取県幼児教育フォーラム」開催による周知

大切にしたい子どもの姿



めざす幼児の姿 遊びきる子ども

学びの基礎

豊かな人間性

健康な体

遊びの楽しさは、子どもが**遊びたい**という意欲から、自ら**遊びだす**ことで始まります。自発的な活動としての遊びが充実し、遊びに集中する中で、保育者や友達に自分の思いを伝えたり、考えを表現したりしながら**遊びこむ**ことで、遊びの楽しさやおもしろさが深まったり広がったりしていきます。十分に遊びこむことが**遊びきる**ことにつながり、遊びきることで心地よい満足感や達成感を味わっていくのです。

この満足感や達成感といった自己充実感が自信となり、新たな遊びのイメージや見通し、エネルギーを生み出すことにつながります。このような遊びの繰り返し、義務教育以降の学びの土台となる力を育むこととなるのです。

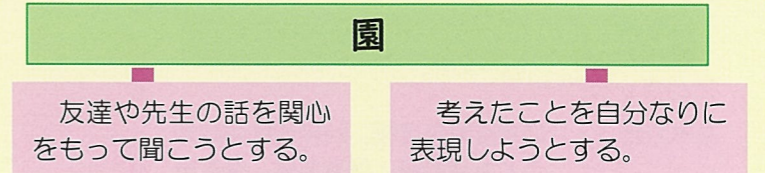
「**遊びきる**」とは、一人一人が、試行錯誤したり、挑戦したりする中で、自己発揮をし、様々な葛藤体験を乗り越えながら友達と関わって**十分に遊びこみ、満足感や達成感を味わうことができる状態**であると捉えられます。この経験が「自己肯定感」を育むことにつながります。



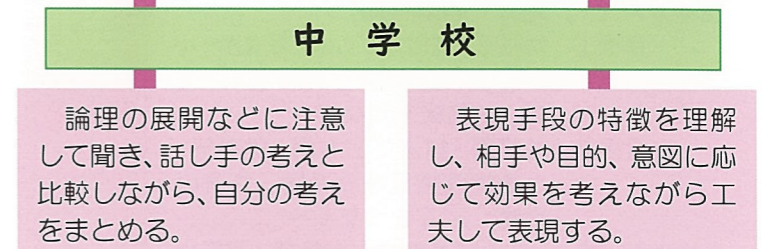
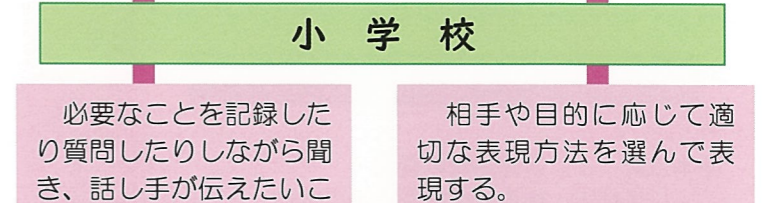
幼児期の学びはつながっています

幼児期に遊びを通して身に付けた力は、小学校以降の創造的な思考や主体的な生活等の基礎となっています。

(例)「対話的な学び」のつながり



幼児期において「対話的な学び」は友達や保育者、地域の方との関わりを深める中で、自分の思いや考えを伝え合い、自らの考えを広げ深めることで実現します。



遊びの中の学び

遊びは、乳幼児期にふさわしい活動の在り方であり、遊びを通して、たくさんの学びが生まれます。そのため、保育者は、子どもの自発的な活動である遊びを十分に確保することが大切です。そして、遊びの中で、子どもが身近な環境に主体的に関わり、環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる幼児期の教育における見方・考え方を生かし、子どもと共によりよい教育環境を創造するよう努めることが求められています。



[砂遊び:4歳児の例]

砂を触ったり、落としたり、固めたり、並べたりする中で、遊びのイメージを広げる。

砂を運んだり、全身を使って掘ったりすることを繰り返し、進んで体を動かす楽しさを味わう。

友達の遊びを真似たり、一緒に遊ぶ方法を話し合ったりすることで、人と関わる楽しさに気付く。

共通の目的に向かって、友達と協力して取り組む楽しさを味わう。

遊びに使った道具の片付けをすることで、きまりを守る気持ちよさを感じる。

砂の色の違いや性質に気付き、試したり、工夫したりする。

団子の数を数えたり、大きさを比べたりして、数量や図形などに興味をもつ。

【鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）の全体像】

本県がめざす幼児の姿「遊びきる子ども」の育成に向けて、以下の5つの推進の柱に基づき、基本方針と目標を設定しました。県・県教育委員会と県内全ての幼稚園・認定こども園・保育所等、市町村及び設置者、小学校等が各々取り組むことを具体的に示しています。

めざす幼児の姿 遊びきる子ども

1 幼児教育の質の向上

質の高い幼児教育

基本方針（1）幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針に沿った幼児教育の展開

目標① 幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、保育所保育指針の内容の理解推進

目標② 教育・保育内容の充実

目標③ 自己評価を中心とした学校評価・園評価の活用・推進

基本方針（2）幼児教育における環境の充実

目標① 幼児教育における環境の改善・整備

基本方針（3）特別な配慮を必要とする子どもへの教育の充実

目標① 支援体制の整備・充実

目標② 個別的教育支援計画等の作成・活用及び関係機関との連携

2 保育者の資質向上

専門性の向上

基本方針（1）研修体制の整備

目標① 体系的な研修計画の整備

目標② 計画的・組織的な研修の推進

基本方針（2）研修内容の充実

目標① 専門性の向上のための研修の充実

目標② 幼保多様化に向けた研修の充実

3 小学校教育との連携・接続推進

教育・保育の相互理解

基本方針（1）連携・交流の体制づくり

目標① 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校等の連携・接続の体制整備・充実
～組織をつなぐ～

目標② 幼稚園・認定こども園・保育所・小学校教職員等の連携・交流の推進
～人をつなぐ～

基本方針（2）つながりを意識した教育・保育内容の充実

目標① 接続カリキュラムの編成
～教育をつなぐ～

目標② 地域における連携体制の整備
～組織をつなぐ～

4 子育て・親育ち支援の充実

家庭教育を支える

基本方針（1）「親と子の育ちの場」の充実

目標① 多様な場を活用した交流機会の提供

目標② 保護者の育ちを応援する学びの機会の充実

目標③ 親と子の生活習慣づくりの支援

基本方針（2）子育て支援体制の充実

目標① 関係機関と連携した子育て支援体制の充実

目標② 家庭や地域における子育て支援体制の充実

基本方針（3）地域における園のセンター的機能の整備

目標① 幼稚園・認定こども園・保育所等におけるセンター的機能の充実

5 地域とともにある幼児教育の推進

関係機関がつながる

基本方針（1）幼児教育・保育施設と関係組織の連携

目標① 連携体制の整備

目標② 市町村における幼児教育の充実に向けた政策プログラムの策定

目標③ 多様な幼児教育・保育施設の連携推進

基本方針（2）地域とともにある園づくりの推進

目標① 地域資源の活用

目標② 子どもを支える地域づくり

これからの幼児教育の指針



【キーワード】

「遊びきる子ども」の育成に向けて5つの柱にはキーワードを設けています。例えば、推進の柱1では、「質の高い幼児教育」を通して、「遊びきる子ども」を育てます。

概要版

鳥取県幼児教育振興プログラム（第2次改訂版）

遊びきる子ども

～遊びを通した育ちと学びを未来へつなぐ～



質の高い
幼児教育

教育・保育の
相互理解

専門性の
向上



関係機関が
つながる

家庭教育を
支える

令和元年11月
鳥取県教育委員会

